

## 静岡市監査委員会議記録

会 議 令和3年度 第5回 監査委員定例協議会

開催日時 令和3年8月30日(月) 午前9時15分～10時20分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、大村 一雄、佐藤 成子  
書記 杉田 陽子  
白鳥 浩司  
望月健司郎  
新海 拓也

---

### 会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等(7月分)

(1) 説明者等

ア 各種会計 望月係長(監査第2係)

イ 病院事業会計 新海係長(監査第3係)

ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

エ 水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

オ 下水道事業会計 望月係長(監査第2係)

(2) 発言等

ア 各種会計

(白鳥委員)

金融機関の発行した証明書に示された当月受入額・払出額と、検査調書上の収入済額・支出済額との間に差が生じているが、この差は、重複部分を除外するか否かによるものか。

(事務局)

そのとおりである。

イ 病院事業会計

(佐藤委員)

検査調書の基金残高が金融機関の発行した残高証明書と一致しないが、不一致の

理由は。

(事務局)

検査調書の基金残高には、御指摘の預金のほか、証券により運用されているものも含まれている。証券により運用されている部分については、別途、証券会社によって発行された取引残高等を証する書類によりお示ししているところ。

ウ 簡易水道事業会計

特になし。

エ 水道事業会計

特になし。

オ 下水道事業会計

特になし。

### 3 協議会議事

#### (1) 協議事項

ア 協第20号 令和2年度井川財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

望月係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

是正又は改善が必要とされる事項の中に、財産区としての財務規程などが設けていないこと、本市財産区においては市の規則を準用することが記載されているが、他団体の財産区においてはこれらの規則が設けられているのか。また、準用される本市の規則は、どのようなものか。

(事務局)

他都市の例を確認すると、独自に定めているところもある。また、ここでいう規則としては、市予算規則や市事務専決規則等を想定している。

(遠藤代表)

意思決定がなされた経緯を書類等で確認することができないとあるが、これは口頭等で意思決定はされていたものの、決裁等の書類上でそれを確認することができなかったという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。予算額の増減や支出といった処理は、財産区議会からの申出もあって井川支所が行ったものではあるが、このような対応をする場合は決裁文書などの証跡が残されるべきであり、市のルールでもそのようになっている。これらの証跡が整えられていなかった点に鑑み、今般の審査では、本件を是正又は改善

が必要とされる事項として取り上げたところである。

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第21号 令和2年度両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

望月係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

(2) 報告事項

ア 報第5号 内部統制の不備に関する報告（令和3年7月分）について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 財政援助団体等監査の資料配付について・・・・・・・・・・望月係長が説明

イ 令和3年度第4回定例協議会及び令和3年度第2回臨時協議会の議事録の公表について・・・・・・・・・・白鳥次長補佐が説明

ウ 9月・10月の日程について・・・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長